

組合員だけの特典  
顧問弁護士 城塚先生の  
**無料法律相談**  
府職労までお電話ください  
☎ 06-6941-3079

# 府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2062号 2017年7月5日

発行所/大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)0351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人/有田 洋明 編集人/小松 康則  
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。



## 「労働時間適正化ガイドライン」を踏まえ

# 不払い・サービス残業をなくそう

府職労は異常な長時間労働の解消、業務量に見合った人員配置をめざして「府職労版働き方改革キャンペーン」を取り組んでいます。  
夏季要求においても「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月20日、厚生労働省)を遵守し、その周知・徹底をはかるよう求め、「ガイドライン」を踏まえて適切に対応」との回答を得ることができました。

総務部長通知にもとづき、すべての職場でガイドラインを周知・徹底しよう

管理に努めるよう求めたいです。

「使用者の講じるべき措置」を明確に

6月27日、総務部長は「時間外勤務削減の取組み強化について」(人企第1414号)を通知し、これまでの取り組みとあわせて「時間外勤務の適正な管理」として「ガイドライン」が策定されたことを踏まえ、時間外勤務の適正な管理に努めるよう求めたいです。

とりわけ「労働時間の考え方」については、使用者の明示の指示だけでなく、黙示の指示によるものも労働時間とし、労働者の行為が使用者から義務づけられ、又はこれを余儀なくされていた場合は労働時間であるとしています。



前提として成り立つものとし、使用者が自己申告できる時間外労働の時間数に上限を設け、上限を超える申告を認めない等、労働者による労働時間の適正な申告を阻害する措置を講じてはならないとしています。

違法な不払い・サービス残業をなくそう

府職労が行った「働き方実態報告」

実態も報告されています。

### 府職労青年部2017定期大会

楽しく充実した生活のために!

みなさんの参加をお待ちしています!

青年部副部長 加藤 誠太(保健所支部)

こんにちは!この度、2年ぶりに青年部の定期大会を行います。みなさん、ぜひぜひ参加してください!

十分な活動が行えていないことが少し寂しいです。もともと、ワイワイ楽しみたいので、府職労活動を、話し合います!

### ガイドラインを踏まえて6点を申し入れ

- 1 いわゆる不払い・サービス残業が違法行為であるとの認識に立ち、このような事態が発生しないよう関係法令及び「ガイドライン」の趣旨を職員に周知・徹底すること。
- 2 職員の時間外勤務の実態を正しく把握し、申請のあった時間外勤務と合致しているかどうか確認し、必要に応じて調査・補正すること。
- 3 業務量や職場実態を無視した時間外勤務の削減目標を設定しないこと。
- 4 時間外勤務の時間数を人事評価に結びつけないこと。また、職員の自己目標の設定にあたって、時間外勤務の上限時間数を押しつけないこと。
- 5 長時間労働を抜本的に解消するために、業務量に見合った職員数を関係課に要求すること。また、必要な時間外勤務手当が支給できる予算を確保すること。
- 6 勤務時間外に及び会議の設定や終業時刻間際の業務指示等を行わず、時間外勤務の削減、業務量の軽減をはかること。

私は今、入庁及び組合歴3年目です。この3年間にさまざまな活動に参加させていただきました。地方行政のあり方や労働条件改善等について学んだり、ポウリングやラフティングに参加し、さまざまな職場の方々と交流を深めてきました!その甲斐もあり、公務員としての視野も広がり、またいろいろな職場の仲間も増え、とても楽しい公務員生活を送っています。

今のままでもとても楽しいのですが、青年部として

とき 8月18日(金) 18時45分受付 19時開会  
20時30分 終了予定

ところ Green Cafe 川の駅 はちけんや  
(京阪本線「天満橋駅」から徒歩3分、大阪市営地下鉄「天満橋駅」から徒歩5分)

内容 夕食交流 2017年度の活動報告  
青年部大会 議案 2018年度 青年部活動方針(案)  
2018年度 青年部常任委員・選挙管理委員選出(案)

お問い合わせは...  
府職労 06-6941-3079 info@fusyokuro.gr.jp

### 遊歩道

ツイッターの投稿から反響を呼び、今年の4月に単行本化された「死ねくら」

「自己効力感」という仕事や環境に対して、その人がどれだけコントロール感を持っているかでストレスの強弱は変化するのだ。今、仕事や職場環境で壁や課題を感じている人がいたら、労働組合の存在を思い出してほしい。諦めるという選択肢以外にも、職場に何らかの変化を起こせる可能性がある。一人で抱え込んで自己効力感が高まる。一人で抱え込んでいた時より肩の力も抜けるのではと思う